
平成30年 第3回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成30年9月26日(水曜日)

議事日程(第6号)

平成30年9月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 認定第1号 平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第4 議案第54号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第5 議案第55号 由布市小中学校パソコン教室機器の購入について
- 日程第6 議案第56号 由布市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第7 議案第57号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第58号 由布市国民健康保険基金条例の一部改正について
- 日程第9 議案第59号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第60号 由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について
- 日程第11 議案第61号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第12 議案第62号 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第63号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第14 議案第64号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第15 議案第65号 由布大分環境衛生組合規約の変更に関する協議について
- 日程第16 議案第66号 平成30年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第67号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第68号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第69号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第70号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第71号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第72号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程
- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 認定第1号 平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第4 議案第54号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第5 議案第55号 由布市小中学校パソコン教室機器の購入について
- 日程第6 議案第56号 由布市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第7 議案第57号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第58号 由布市国民健康保険基金条例の一部改正について
- 日程第9 議案第59号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第60号 由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について
- 日程第11 議案第61号 由布市公民館条例の一部改正について
- 日程第12 議案第62号 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第63号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第14 議案第64号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第15 議案第65号 由布大分環境衛生組合規約の変更に関する協議について
- 日程第16 議案第66号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第67号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第68号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第69号 平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第70号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第71号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第72号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程
- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（19名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |

9番	野上	安一君	10番	加藤	幸雄君
12番	鷺野	弘一君	13番	甲斐	裕一君
14番	溝口	泰章君	15番	淵野	けさ子君
16番	佐藤	人已君	17番	田中	真理子君
18番	工藤	安雄君	19番	長谷川	建策君
20番	佐藤	郁夫君			

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	首藤	康志君	書記	一野	英実君
書記	小川	晃平君			

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬	尊重君	副市長	太田	尚人君
教育長	加藤	淳一君	総務課長	漆間	尚人君
財政課長	佐藤	公教君	総合政策課長	一尾	和史君
会計管理者	鶴原	章二君	建設課長	佐藤	洋君
福祉事務所長兼福祉課長				栗嶋	忠英君
商工観光課長	衛藤	浩文君			
挾間振興局長兼挾間地域整備課長				大久保	隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長				田邊	祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長				右田	英三君
教育次長兼教育総務課長				八川	英治君
消防長	亀田	博君			

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も、本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。副市長も出ていただいております。本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第6号のように行います。

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。今期定例会にて付託いたしました請願2件、陳情2件、及び継続審査となっていました陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長、甲斐裕一でございます。よろしくお願いいたします。

では、陳情審査報告をいたします。本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は、平成30年9月19日。

場所は、本庁舎新館3階でございます。第1委員会室。

出席者は、総務常任委員全員でございます。書記は議会事務局をお願いいたしました。

では審査結果。受理番号8、件名、私たちは市に対して本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見といたしまして、平成29年第4回定例会において、継続審査となったものであります。塚原全共跡地への太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した、土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものであります。

委員からは、さらに審査を要するとの意見が出されました。慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定。

受理番号8、件名ミニポートピアの協定の撤回、または造成の安全基準引き上げと依存症対策の財源確保を協定に追加することを求める陳情。

委員会の意見。陳情者に出席を求め願意を確認したところ、本陳情は、ミニポートピアの協定の撤回を第一として、かなわぬ場合は、造成の安全基準引き上げと、依存症対策の財源確保を協定に追加することを求める内容でありました。

本案件は、平成23年10月より、大村市、由布市、地元との協議を行ってきた結果、平成26年4月に大村市と由布市により、行政協定書が締結されました。さらに、平成30年4月には、大分県による都市計画法・森林法の開発許可があり、同年8月、造成工事の着手に至っております。

委員会の意見として、これまでの一連の課程を重く捉えるべきとの結論に至りました。

慎重審査の結果、全員一致で不採択とすべきと決定いたしました。

以上であります。慎重に御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。

本委員会に係る陳情について御報告いたします。

陳情審査報告書。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時、平成30年9月19日。

場所、本庁舎第2委員会室。

出席者、教育民生常任委員会委員全員でございます。書記は議会事務局です。

受理番号7、受理年月日、平成30年6月8日、件名、公的年金制度の改善に関する陳情。

委員会の意見。本陳情は、公的年金制度の持続可能性を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の改善を求めるものです。

公的年金のみで生活している年金受給者にとっては、現在の物価高に対して生活することが大変になっていることは理解できますが、最低保障年金等については、もう少し検討することが必要と考えます。

慎重審査の結果、継続審査すべきと決定いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長、鷺野弘一です。

それでは、本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会規則第143条第1項の規定について報告いたします。

日時は、平成30年9月20日。

場所は、本庁舎3階第3会議室、請願箇所、現地でございます。

出席者は、産業建設常任委員会全員でございます。

受理番号10、件名、市道編入に関する請願について。

本請願は、由布市湯布院町川上1524番地7付近から、川上1115番地1付近までの里道の市道認定を求めるものであります。

現地調査を行い、請願者から、近年は地元住民以外の車両の通行が多くなっており、維持管理

に苦慮している。また、緊急車両の通行のために、道路拡幅も行う予定であると説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で可決すべきと決定しました。

続きまして、受理番号11、市道認定について。

本請願は、由布市庄内町小挾間618番地1付近から833番地付近までの里道の市道認定を求めるもの。

委員会では、現地調査を行ったが、対象道路について、さらに審査を要すると判断したため、審査結果となりますけれども、慎重審査の結果、継続審査といたしました。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより、審議に入ります。なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、請願受理番号11、市道認定について及び陳情受理番号7、公的年金制度の改善に関する陳情並びに平成29年受け付け陳情受理番号8、私たちは市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますは継続審査となっております。

次に、請願受理番号10、市道編入に関する請願についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、受理番号10の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号8、ミニボートピアの協定の撤回または造成の安全基準引き上げと依存症対策の財源確保を、協定に追加することを求める陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 14番、溝口です。

委員長にお尋ねします。この陳情につきましては、願意は3つあるというふうに理解します。

1つは、ギャンブル依存症対策費を大村市に出資させるということ、また2つは造成建設については、大型の災害を想定して、耐え得る設計、施工にするということ、3つ目は、建造物は震度6強の直下型に耐え得る構造にという3点に絞られると思うんですが、1点目に申し上げましたギャンブル依存症対策についての、これは委員会内の議論の内容を教えてくださいたいんですが、当然カジノ法といいますか、IR法、統合型リゾート法の成立の前提条件として、ギャンブル等依存症対策基本法というのとはなくてはならないものでございます。依存症によって、貧困とか自殺とか犯罪とか虐待、あるいはさまざまな事案に密接に関連することによって、この根本的な解決に資するための基本法と理解しておるところでございますけれども、委員会の中で、この依存症に対する具体的な討論、あるいは議論といいますか話が出たのか、また出ていればその内容についてちょっと教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

ギャンブル依存症というのは、対策基本法が成立しております。この中でも、本人がゲームをするわけですので、そういう点については大村市のほうともいろんな説明会等で行っておりますので、委員会としては、別段そこまでは深く掘り下げてはおりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） それをぜひともやってほしいというのが最初の私の希望ではございましたけれども、それを委員長にお伝えせずに、結果についてのこういう質問になりましたことは、まずおわびを申し上げますけれども、一言もギャンブル依存症対策については話されなかったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） まず、我々が今回この陳情に対しての答えは協定書、これについて一番に重く受けとめ、それについての審議はしたわけでございますけど、依存症、それから災害ですか、震度、震災これについては、今後の工事のやる中で、そういう点について、また大村市にもお話するというので、別段そこまで深くはやっておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君、3回目です。

○議員（14番 溝口 泰章君） では、今の委員長の答弁について、今後の大村市との折衝の中で、建物の耐震性や造成に関する事との話はあるだろうから、そのときに、このギャンブル対策基本法についても触れられるであろうというふうにおっしゃったというふうにご理解してよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） そのとおりであります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号8の陳情は不採択とすることに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、認定第1号、平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、議案第72号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）までの21件を一括議題とします。付託しております各議案について、各委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 総務常任委員長でございます。

委員会の審査報告を行います。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成30年9月19日。議案審査まとめでございます。

場所は、この階の第1委員会室でございます。出席者は委員全員でございます。担当課は記載のとおりでございます。書記は議会事務局です。

では、議案の報告を審査報告いたします。

議案第54号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について。

経過及び理由、公有財産である湯布院町川北字高原899番89の売却に当たり、旧来の慣行により使用する権利を有するものがあるため、この旧慣を廃止するために、地方自治法第238条の6第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

委員会として、地元との協議を終え同意を得ていることから、可決すべきと決定いたしました。慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第55号、由布市小中学校パソコン教室機器の購入について。

経過及び理由、本議案は市内小学校1校、中学校3校に授業用パソコン160台、管理用パソコン4台、センターサーバー1台、ソフトウェア一式を購入するもの。株式会社オルゴが落札、価格2,355万2,640円（消費税を含めます）で落札し、契約を締結するものであります。

委員会として、パソコンの処理については、慎重なる調査研究に基づき、市の方向性を示すよう意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第56号、由布市犯罪被害者等支援条例の制定について。

犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援を総合的に推進することを目的として定めるものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第57号、由布市税特別措置条例の一部改正について。

経過及び理由、地域再生法の一部改正等により、地方における企業拠点の強化を促進するための固定資産税の特例措置を延長、拡充するために、条例の整備を行うものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第64号、由布市火災予防条例の一部改正について。

経過及び理由、違反對象物にかかわる公表制度における運用について（平成25年12月19日消防予第487号通知）及び違反對象物にかかわる公表制度の実施の推進について（平成27年3月31日消防予第133号通知）により、違反對象物にかかわる公表制度の実施に伴う一部改正であります。

なお、本改正の円滑な施行に向け、市民、関係事業者への周知徹底が図られるよう意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第66号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,551万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ179億2,415万2,000円とするものであります。

本委員会に係る主なものは、歳入では普通交付税1億8,721万8,000円、財産売り払い収入885万9,000円、繰越金5,141万4,000円、市債3,944万2,000円であります。

歳出では、挟間庁舎管理ほか3庁舎の電話交換設備更新費1,176万7,000円、みらいふるさと寄附金取り扱い業務779万4,000円、湯布院複合施設整備事業費7,220万6,000円が主なものであります。

委員会の意見として、湯布院複合施設整備事業については、予算額、市民への影響も大きいことから、慎重な事業執行を期すよう意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成30年9月19日、議案審査まとめ。

場所、本庁舎3階第2委員会室。

出席者、教育民生常任委員会全員であります。担当課全課が出ております。書記、議会事務局です。

それでは、審査結果です。

議案第58号、由布市国民健康保険基金条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は国民健康保険の制度改正により、由布市国民健康保険基金の一部を大分県に支払うこととなったこととなった国民健康保険事業給付金の財源として処分できるよう改正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

議案第61号、由布市公民館条例の一部改正。

経過及び理由、本議案は、由布市庄内公民館の移転に伴い、住所、室名及び使用料の額を変更するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第62号、由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、由布市立図書館庄内分館の移転に伴い、住所を変更することによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第63号、由布市民運動場条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、由布市庄内公民館の移転に伴い、隣接するグラウンド名を変更することによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第66号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ2億8,551万8,000円を追加し、総額を179億2,415万2,000円とするものです。

当委員会にかかわる歳入の主なものとして、15款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の417万円は、母子家庭等総合支援事業費補助金と地域介護・福祉空間整備等交付金です。19款繰入金1項1目繰入金の2,318万1,000円は、介護保険等特別会計及び健康温泉館特別会計からの繰入金です。

歳出の主なものとしては、3款1項6目介護保険事務費357万円は、有料老人ホームのサプリメント設置に関する補助金です。3款2項2目子育て支援費256万円は、子ども・子育て支援ニーズ調査を調査業務を委託するものです。10款2項1目小学校総務費872万円は、工事費小学校3校の危険ブロック撤去後のフェンス設置工事を行うものです。10款6項2目公民館費317万5,000円は、はさま未来館の各所における修繕にかかわるものです。

10款7目2項体育施設費は、マイナスの1,264万3,000円は、B&G海洋センター施設管理事業の委託料は入札による減額です。大幅な減額ですが、管理等は十分にできているということは確認できているとの報告がありました。

委員会として、今回学校施設のブロック塀の点検を行い、改善工事を行うが、今後通学路についても安全確保のための関係各課の連携をとり、調査研究を行うよう要請しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第67号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出に1億961万2,000円を追加し、総額を43億854万9,000円とするものです。

歳入の主なものとして、10款2項1目基金繰入金2,810万7,000円は、過年度還付金、療養給付費等負担金返還金を基金から繰り入れて返還するものです。11款繰越金8,123万5,000円は、前年度繰越金が1億3,123万5,000円となり、当初予算額5,000万円の見込みを超えたため増額するものです。

歳出の主なものとしては、6款基金積立金4,061万8,000円は、平成29年度の余剰金が確定したことによるものです。8款諸支出金6,872万4,000円は、過年度還付金、前年度療養給付費等超過分を返還するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第68号、平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ1億5,334万8,000円を追加し、総額を44億2,566万9,000円とするものです。

歳入の主なものとして、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金5,768万4,000円は、

各支出に伴う不足による繰入金です。8款1項1目繰越金は7,774万3,000円は、平成29年度決算確定に伴う繰越金の確定に伴う増額とするものです。

歳出の主なものとしては、3款2項1目介護給付費準備金積立金3,886万8,000円は、平成29年度決算による余剰金を積み立てるものです。5款1項2目償還金8,181万8,000円は、平成29年度決算に伴い、国、県の負担金確定による返還金です。5款3項1目他会計繰出金2,287万7,000円は、平成29年度決算に伴う負担金確定による一般会計へ返還金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第69号、平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ198万7,000円を追加し、総額を4億5,183万円とするものです。

歳入の主なものとして、4款1項1目繰越金198万7,000円は、平成29年度決算の実績による繰越金です。

歳出の主なものとして、4款1項1目予備費198万7,000円は、繰越金の増額に伴い、予備費を増額するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第72号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ260万3,000円を追加し、総額を6,606万1,000円とするものです。

歳入の主なものとして、3款1項1目繰越金260万3,000円は、平成29年度決算による余剰金により増額とするものです。

歳入の主なものとして、1款1項2目施設管理費229万9,000円は、プール施設内の修繕に係る増額です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） 産業建設常任委員長、鷺野弘一です。

それでは、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成30年9月19日、ほいであとまとめを行いました。

場所は本庁舎3階、第3会議室です。

出席者は、産業建設常任委員会全員です。担当課は明記のとおりでございます。書記は、議会

事務局が行っております。

それでは、議案に入ります。

議案第59号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、由布大分環境衛生組合の解散の協議に伴い、条例の一部改正を行うもの。現在、大分市と共同処理を行っているし尿処理施設の管理運営を、環境衛生組合解散後は、由布市単独で処理を行うものとなるため、条例の改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案60号、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、旅館業法の改正及び住宅宿泊事業法の施行に伴い、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正を行うもの。

主な改正点は、モーテル類似施設の対象物に、平成30年6月15日以降に改正された旅館業法に規定する簡易宿泊所と施行された住宅宿泊事業法に対応するため、それらの規定する宿泊事業を目的とする建築物を新たに追加している点である。

委員会として、市内で簡易宿所の営業が増加している中、旅館業法の改正及び住宅宿泊事業法の施行から、短期間で対応を評価します。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第65号、由布大分環境衛生組合規約の変更に関する協議について。

経過及び理由、本議案は、由布大分環境衛生組合の解散の協議に伴い、同組合の解散に伴う事業の承継について、現在、大分市と共同処理を行っているし尿処理施設の管理運営を環境衛生組合解散後に、由布市が事業の承継を行うため規約の変更を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第66号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算について、当委員会に係る主なものは、歳出、4款衛生費1項5目合併処理浄化槽設置推進事業、負担金、補助及び交付金1,008万8,000円の増額は、合併処理浄化槽設置補助における補助金の確定に伴い、新築設置分の増額、6款農林水産業費、1項3目の農業振興費、ふれあい農園管理事業の広告料7万6,000円の増額は、ふれあい農園の利用率向上のための情報誌広告料。5目農地費、農業用施設用地整備事業360万円の増額は、市内6カ所のため池ハザードマップ作成のため。8款土木費1項1目土木総務費、使用料及び賃借料28万8,000円の増額は、道路情報システムの使用料。4項1目都市計画総務費、委託料107万8,000円は、都市計画区域内の直近30年間の建築状況をデータ化するために行うもの。5項1目住宅管理費324万円の増額は、市営みどり住宅のブロック塀改修工事のため。

委員会の意見として、ふれあい農園管理事業について、ふれあい農園利用率の向上のために、

市内外への広報活動に努めてほしい。ため池ハザードマップ作成については、マップ作成後の効果的な活用を願う。都市計画調査研究業務は、湯布院地域、直近30年間の開発状況をデータ化するものであるが、これまで由布市並びに湯布院地域の由布市都市計画マスタープランや潤いのあるまちづくり条例解説書等の政策に携わる等、過去から将来に向けた課題や改善策等を熟知された実績のある学識経験者等に発注し、長期的な目線で、担当課だけでなく、他課とも協力をし、計画づくりを行ってほしい。

慎重審査の結果、可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第70号、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ160万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,228万2,000円とするもの。

歳入では、繰越金588万1,000円の増額は、平成29年度決算繰越金の確定によるもの。

歳出では、施設整備促進事業、許認可申請書作成業務898万6,000円の減額は、東部簡易水道影戸浄水場変更認可申請作成業務において、再度精査を行うための減額。工事請負費200万円の増額は、市道塚原線道路改良工事に伴う配水管移設工事費。

東部簡易水道影戸浄水場変更認可申請業務の減額は、計画していた前処理について、管、取水場の清掃などを担当課の努力によって行って改善が認められたため、前処理施設を設置する前に、水質悪化の原因調査を改めてドローンを使用して行いたい、再検討するとの説明を受けました。当委員会として、今後のためにも徹底した調査を行ってほしいと意見を付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第71号、平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ52万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,425万円とするもの。

主なものは、歳入では1款1項1目、加入者負担金43万1,000円の増額は、新規加入による。5款1項1目、繰越金26万4,000円の増額は、繰越金の確定によるもの。

歳出では、1款1項1目、一般管理費積立金13万3,000円の増額、2目施設維持管理費、修繕費39万5,000円の増額は、三船地区第2中継ポンプ場のチャッキ弁交換のため。

慎重審査の結果、原案可決すべきと決定しました。

皆様の慎重審査をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、決算特別委員長、長谷川建策君。

○決算特別委員長（長谷川建策君） 皆さん、お疲れでございます。決算特別委員会委員長の長谷川建策です。

ただいまより、委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告を申し上げます。

日時、平成30年9月14日、審査、まとめ。

場所、議場。

出席者、記載のと通りの委員です。書記、議会事務局。

審査結果、認定第1号、平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

経過及び理由、平成29年度一般会計における経常収支比率は、前年度より1.1ポイント上がり96.4%で、財政力指数は、前年度比0.009ポイント低下し0.450となっている。

歳入総額は194億9,842万3,000円で、前年度に比べ5億9,559万9,000円の減、歳出総額は185億844万7,000円で、前年度に比べ6,798万9,000円の減である。

予算現額の218億8,718万7,000円より、支出済み額と翌年度繰り越し額を除いた不用額は9億2,207万円となり、前年度に比べ4億4,516万円増加している。

次に、国民健康保険特別会計は、歳入総額50億5,690万2,000円で、歳出総額49億2,566万7,000円、実質収支額は1億3,123万5,000円、前年度に比べ1.1%の支出増は、主に国保電算システム改修業務委託料の増によるものである。

次に、介護保険特別会計は、歳入総額41億320万9,000円で、前年度に比べ1.7%の増、歳出総額は40億2,546万5,000円、実質収支額は7,774万4,000円。

収入増の主なものは、国庫支出金の介護給付費負担金等の増によるものである。

次に、簡易水道事業特別会計は、歳入総額6億1,159万6,000円で、前年度に比べ32.1%増、主な要因は簡易水道建設債発行に伴う市債の増によるもの。

歳出総額は6億171万4,000円で、前年度に比べ31.9%の増は、主に水道費の水道統合事業の工事請負費や設計等委託料の増によるものであり、実質収支額は988万2,000円。

次に、農業集落排水事業特別会計は、歳入総額1億121万円、歳出総額は1億64万6,000円で、実質収支額は56万4,000円。

次に、健康温泉館事業特別会計は、歳入総額6,560万9,000円、歳出総額は6,300万5,000円で、実質収支額は260万4,000円。

次に、後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4億3,584万9,000円、歳出総額4億3,386万1,000円で、歳出は、前年度に比べ4.4%の増で、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものである。実質収支額は198万8,000円。

以上、一般会計と6つの特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、委員会として一般会計について

て意見を付します。

1つ、一般会計の2款1項9目、住宅地調査研究事業について。

本事業は、人口減少率の著しい庄内地域の定住化対策計画の策定、有力候補地2カ所の不動産鑑定を行った事業である。今後事業を展開していく上で、庁内での情報共有と十分な協議を重ね、本計画が庄内地域の振興に結びつくよう慎重な対応を求める。

2番目として、一般会計全体を通した不用額について。

委員会の中で、一般会計の各款項目の不用額について何点か質疑が行われた。その質疑の中で、執行部より主に、①前年度実績に基づいた予算計上を行ったが、本年度の実績件数が下回ったこと、②番目として、熊本・大分地震対策の各事業で地震の被害が大きかったことから、ぎりぎりまで予算を確保したこと。③番目、ほかの事業で対応できた等の説明を受けた。

答弁により、各々の事業の不用額理由については理解を示す。また、事業目的を達成しながらの節約はこれからも必要であり評価するが、総額約9億2,000万円という不用額は余りにも大きい。審査の中で、当初の計画段階で見込みの甘さがあったのではないかと指摘があった。

そうしたことから、予算編成にあっては、準備段階でのしっかりした資料と情報収集による積算、そして国、県の施策動向、各課との情報共有を念頭に置いた予算計画を求める。

さらに、地域社会の振興と住民の福祉向上のため計上された予算の執行にあっては、施策の目的を十分達成できるよう創意工夫と情報発信に努めることはもとより、事業の進捗状況にも注視し、変動要素に適宜対応し、予算額の精度を高められるよう、財政課と会計課を中心に、その都度補正対応を行うなど、予算執行に当たっては、最後まで万全を期すよう求める。

以上の2点について意見を付します。

慎重に審査した結果、全員一致で原案認定すべきと決定。

認定第2号、平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

経過及び理由、収益的収入の決算額は6億218万8,443円で、収益的支出の決算額は5億5,608万1,327円。

施設の整備・拡充のための資本的収支については、収入は県からの補助金や企業債などにより、決算額は1億4,070万5,880円。支出は請負工事費と実施設計委託料ほか、人件費、企業債の償還金が主なもので、決算額3億4,638万9,954円で、収入額が支出額に対し2億568万4,074円の不足となっている。この不足額については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填している。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は4,046万9,862円、営業外費用の経常利益は2,272万7,869円、当年度純利益は2,203万1,770円となり、本年度は黒字決算となっている。当年度純利益に前年度繰り越し欠損金を加えた当年度未処分利益剰余金は

37万1,814円となっている。

給水状況については、給水人口は2万4,092人で、有収率は前年度に対し0.4%の増の70.5%であった。

慎重に審査した結果、全員一致で原案認定すべきと決定。

以上、報告を終わります。慎重審査の上、皆さんの御賛同をいただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

ここで、暫時休憩とします。再開は11時5分とします。

午前10時56分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

これより、審議に入りますが、議案についても、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを、再度お願いしておきます。

まず、日程第2、認定第1号、平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、認定第1号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第3、認定第2号、平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、認定第2号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4、議案第54号、旧慣による公有財産の使用権の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第55号、由布市小中学校パソコン教室機器の購入についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第56号、由布市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第57号、由布市税特別措置条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第58号、由布市国民健康保険基金条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第59号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第60号、由布市モーテル類似施設等建築規制条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第61号、由布市公民館条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第62号、由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第63号、由布市民運動場条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第64号、由布市火災予防条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第65号、由布大分環境衛生組合規約の変更に関する協議についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第66号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第67号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第68号、平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第68号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第69号、平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第69号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第70号、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第70号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第71号、平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第72号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午前11時20分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） 追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配布しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） ただいまをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、平成30年第3回由布市議会定例会を閉会します。御苦労さまでございました。

午前11時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員